

今後のスケジュール（案）

3月9日（木）まで 評価委員から事務局へ所見提出
【運営細則第3の（1）】

3月17日（金）まで 事務局で所見の取りまとめ案を作成

取りまとめ案、議事録及び議事要旨について、事務局から評価委員へ確認を依頼
【同第3の（2）】

3月22日（水）まで 所見の取りまとめ（座長の確認）
【同第3の（3）】

3月30日（木）まで 理事会へ報告

理事会終了後、評価委員会の議事要旨、評価結果、配付資料（非公表を除く）を産学官連携協議会のウェブサイトに掲載
【同第3の（4）】